

昭和五十二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話 03-2611-7079
振替 東京 0-58431-労働 東京労金本店 No.329915

購読料 月額300円 6カ月前納制

〈もくじ〉

- 七八国民春闘への提言④ 2
- 幹部闘争から大衆闘争へ(二) 2
- 国労「民主的規制」への疑問(一) 3
- 投稿
- 京都知事選の敗北は左派への警鐘 8
- 情勢について無理解なのはだけか 10
- 「社会党」中期経済政策(第一次試案)批判」の批判に答う①
- マルクス・レーニン主義とは何か⑨ 13
- レーニンとストライキ論③——
- 増刊号「社会党」中期経済政策(第一次試案)批判」
発行のおしらせ 12

旬刊社会通信

NO.18

一九七八年五月一日

一九七八年五月一日発行
(毎月一日・二日・三日三回発行)

■七八国民春闘への提言④■

幹部闘争から大衆闘争へ(二)

前号で「当・初・四・五%、七千五百円に固執していた鉄鋼経営者側が、『労使関係配慮』というところでここまで(五・一%、八千三百円)ふみきったようである(毎日、4/9)」と紹介した直後(4/13)に、その当初よりも低額な四・二%、七、〇〇〇円でおさえこみにかかったのだから、独占資本側の態度はかつてないの一語につきる。しかも従来、春闘共闘の重石(おもし)にする意味で「JC相場」を大切にしてきたはずなのに、鉄・造船・自動車・電機のおいでに四八%の大幅な段落を設定したのである。

これでは、第一に「労使関係配慮」すなわちJC(宮田氏ら)を立てるなどもうどうでもよいことだし、第二にこれからは各個撃破でいくので重石(低額おしつけ用の)もなにも不用だ、という強引さをしめたのであり、第三に当面する私鉄第一次回答四・一九%、六、七〇〇円(4/10)に巧みにリンクさせて今後の決戦段階での額上げをおさえ、ストライキ効果を抹殺してやる、という構えを見せつけたわけである。

はたせるかな、公労協へは鉄以下の三・八%、六、一五〇円(4/17)の有額回答ということになった。

ようするに、あらためてわれわれはなりふりかまわぬ独占資本側の形相(ぎょうそう)を直視すべきであり、かりにも「JC相場」をふまえてせり上げる、などの甘えから今こそ脱却すべきである。

さらに独占側が、京都知事・横浜市長選における革新陣営とくに社会党の混迷を最大限に利用し、総選挙・統一地方選への布陣をちやくちやくと打ちつつある実態をもとらえなければならぬ。まさに、『階級闘争の激化』そのものである。

しかもそのうえ、『北海道・深名線の北母子里駅。旭川よりさらに北の厳寒の地だ。話はさる四日にさかのぼる。全国の国鉄駅の中でも最高級に冷え込むところ。歴代の国鉄総裁はこれまで一度も視察に行ったことはない。ドカ雪の中を除雪車でくり込んだ総裁はきびしい冷え込みにふるえながら駅員にたずねた。「ここはどのくらいまで冷え込むのですか」。駅員はひなびた駅舎の柱にかかる寒暖計を指さして「氷点下四〇度以下が何日もありますが、四〇度以下の目盛がないので正確にはわかりません」と答えた。総裁は「せめてもっと目盛りの多い寒暖計を贈りましょう」といい、帰京後八方手をつくしてやっと氷点下六〇度までの寒暖計を探し出した。送り主「高木文雄」の特使で寒暖計二本が雪の北海道に向った(東京、3/14)』、という具合に、いわゆる「労資正常化」が、独占側の組織づくりとして執拗に展開されているのである。

高木総裁は、『現場第一線の職制とのつきあい、興にのると、どじょうすくいを踊ったりする(毎日、77・5/13)』、とのことだが、独占資本側がむしろ「幹部闘争から大衆闘争へ」を地にいっている、とおもわされてしかたがない。

総評は、七七春闘にむけて「春闘体制自己変革の初年度」を提起したが、戦術・政策論中心のいわゆる幹部闘争を脱却して、今こそ「クビ切り・賃下げ合理化」に反対する大衆闘争を本格的に組織しなければならぬ。

(真鍋重雄)

国労「民主的規制」への疑問(一)

昨年、国労新潟大会で提起された「民主的規制の闘い」という「新しい路線」「新しい方向」の定式化にむけて、いま、全国の国労の機関で討論がおこなわれている。現在職場に下されている討議資料(『国鉄新聞』一六〇六号)は、四万字におよぶ膨大なもので、扱われている内容は、今後の階級的労働運動の方向にかかわるあらゆる問題にふれるものである。したがって、その根本的な批判は長大ものならざるをえず、本誌の性格にはふさわしくない。そこで、『討議資料』の四面の「おもな批判、疑問に答えて」にたいする卒直な疑問を投げかけ、読者諸君の御批判をおおごうとするものである。

『経営権に責任をもつ』!

「民主的規制」は経営参加をめざすものではないか? という疑問に答えて、『討議資料』は否であるという。

その理由の一つ——「企業レベルにおける民主的規制の闘いでは、当局と政策について論議し、組合が提起している政策を当局に採択させる闘いである。……組合の要求をそのまま当局が受け入れた場合、組合はその事項についての責任の一半を負うことは当然だが、部分的に組合の意見をとりにれたからといって、組合はその政策について責任を負う必要はない」——だから経営参加ではない。

敵側が、組合の政策要求を全部受け入れようと、一部受け入れようと、組合がそれについて責任を負うなどということは、まったくありえないことのはずだ。いったい、どのような理由によって、どのような責任を負うというのか。

「責任」と「権限」というのは表裏一体のものである。メダルの裏表のように、切って切りはなせない。全部の要求を当局が採用すると「責任の一半」が生まれるのなら、「権限経営権」——それ以外に対応する権限はない——の「一半」も国労に生ずるのでなければ、論理的に矛盾する。その時には、国労は国鉄当局といっしょに「経営権」を分有することになる! これが「共同経営」すなわち「経営参加」でなくていったい何なのか? これが批判の第一。理事会に参加しなければ「経営参加」でないなどと言ってもムダである。問題は形ではない。方針もっている基本方向、思想にある。

『資料』自身が以下のようにいっているではないか、「われわれの要求を受け入れるかどうかは政府・当局の決断にかかる問題である」と。決断し、決定する権限のあるところにしか、責任が生まれないのは自明のことである。『資料』は自己矛盾している。

批判の第二。資本主義の世の中で「要求をそのまま当局が受け入れた場合」を想定すること自体コッケイきわまりないことであり、空想であり、誤りである。

実現不可能な「政策」——構造改革論

「民主的規制」の真髄は「経営権への介入」である。介入するためには、労働組合も政策をもたなければならぬ。その政策の一つ、全労連の「総合交通政策」の骨子が、『資料』で紹介されている。

「総合交通体系は、それぞれの交通機関を対立関係におくことなく、それぞれの機能に
 応じての分担と補完も可能であるものとして位置づけ(る)……交通需要を合理化し、計
 画的に調整し、供給の総合的計画を進めることを前提として考える必要がある。……それ
 ぞれの交通機関の輸送分担は、その特性を中心に、輸送需要の種類によって策定されなけ
 ればならない。交通市場をつうじての分野確立という論議を否定するものではないが、競
 争条件の複雑さと利用者の選択を許し得ない状況のもとにおいては、これによって輸送分
 野をつくるべきではない。……」(『資料』三頁)

これは資本主義社会の下での改良闘争の目標であるはずだ。そこに、資本主義の下では
 実現不可能な政策や考え方が列記されている。こうしたことが実際に資本主義の下で実現
 可能だという認識に立つなら、資本主義体制は資本主義の下でも資本主義でなくなること
 もできるわけで、革命は不要になるということになる。これが構造改革論の焼き直しでな
 くて何であろうか。

「民主的規制は、日本が社会主義になったとき、はじめて全面的に達成される国鉄の民
 主化のための現段階からのたたかいである」(『資料』三頁)。

「この民主的規制は現在の政治・経済構造のもとでは全面的にはできないが、現段階か
 ら政治変革をめざす運動と密接に結合して進められる路線である」(『資料』一頁)。

一部か全部か、そんなことほどこちでもよい。社会主義にならないと実現しないことを今
 から一部分でも実現しうる、というなかに、構造改革論の芽があるのである。

「民主的規制」は権力論を前提にしていると聞かされていた。しかし、事実はそのようでは
 ない。先の「政策」といい、今の「性格規定」といい、『資料』が権力論を全く理解して
 いないことを示している。したがって、必然的に構造改革論と一致せざるをえない。

たとえば「国鉄民主化」という。資本主義体制下での民主化闘争は「ブルジョア民主化
 闘争」であり、それなりの限界がある(それを超えるためには最低、統一戦線政府の樹立
 が不可欠である)。だからこのなかに、社会主義下でなければ実現しない民主化闘争―
 「プロレタリア民主化闘争」は含まれていない。この民主主義の決定的差異を認めない、
 無視するということは、権力の移行の否定、革命の否定、飛躍の否定、―構造改革論であ
 る。(現下での民主化闘争については、別の機会にふれよう)

「赤字」論にのめり込んでいる!

「ミイラ取りがミイラになる」ことはない(『資料』はいう。第二に、経営方針を決める
 土俵には乗らない、「どうしても要求がいれられなければ闘うことは前提なのだから、規
 制というより強制という方が適切であるかも知れない」―から)。

すでに述べたが、形式の問題ではない。内容の問題である。国労がどういう立場にたっ
 て「聖域」に介入するかが問題である。『資料』の国鉄情勢分析を見てみよう。

「国鉄の現状をみると、われわれはそれをつぎのようになっていることができる。

第一は、国鉄財政の危機である。……第二は、……国鉄は財政危機から全面的な危機へ
 と陥っている、ということである。……安全が大きくおびやかされ……勤労国民の生活の
 足を奪(へい)……過大な負担を強制している。……第三は、国鉄労働者の雇用と労働条件
 の破壊である。……」。

国鉄の危機の見方については―「国鉄が危機に陥っている事実認識は(体制側と)共
 通であるが、そして体制側がいう要因を全面的に否定するものではないが、国鉄危機は財

政にあるだけでなく、安全、生活交通を含む全般的危機……」

最後に危機の原因については、「財政危機」の原因が主としてふれられている。(『資料』一頁)。

「国鉄の財政危機」といえば聞こえはよいが、ようするに「赤字」ということだ。「赤字」が国鉄危機の一部だというのだ。これは明らかに「国鉄赤字」⇨「財政再建」論への屈服ではないか。しかもその「赤字」は、勤労国民、国鉄労働者の生活、労働条件の劣悪化とともに、国鉄危機なのだ。「三位一体」!

国鉄企業の「赤字」と労働者・勤労国民の危機が一体なのだ。どちらが欠けても、国鉄危機だというのだ。したがって逆に、企業が黒字になることと、労働者・勤労国民の生活改善とは、一体なのだということになる。かくして、企業、労働者・勤労国民の利害が一致する! これではマル生理論とどこが違うのか。

違う点はたしかにある。資本主義的合理化や運賃値上げは「国民の国鉄」に逆行するから反対、というのだから——。しかし、他に国鉄「赤字」克服の道はあるのか? 「適正運賃」「公共負担」などいろいろ書かれている(さきの「総合交通政策」参照)。しかしいずれにせよ、「赤字をなんとかしよう」という立場であり、「赤字のツケをどこに回すか」という立場であって、そのかぎりで、当局と一致するわけである。

「民主的規制」はすでに「ミイラ化」してしまっている。だから、「ミイラとりがミイラになる」の批判が的はずれで手遅れなのも当然である。

「企業あつての労働者」という発想

「ミイラになってはいない」という反論には次の引用文が答えてくれるだろう。

「国民諸階層——とりわけ勤労諸階層の生活の必要性を充足するものとして国鉄が再建されるべきとき、国鉄労働者の雇用と生活の安定的な発展の前提条件が確立される」(『資料』三頁)。

ここである「再建」は安全・生活交通の確保が実現されるということ、ようするにスクラップ政策がなくなる、ということだ。スクラップの中止⇨仕事の確保⇨労働条件の維持・向上という論理である。これは「企業あつての労働者」⇨企業主義的発想であり、「赤字」論への屈服の根幹をなすものである。

「競争での敗北」⇨「仕事量減」⇨「赤字」⇨「スクラップ」⇨「首切り・労働条件の悪化」という敵の攻撃にたいして、「まず『仕事を確保する』そのことによって、スクラップの口実をなくし、赤字を減らし、労働条件を守ろう。しかし、現状では競争に勝てぬから、『国民の足』を理由にした『交通政策要求』によって、市場を確保し、その力で、『仕事確保』を実現しよう」といっているのである。これが民主的規制の本質である。混乱の理論の出発点はともかく、実践の出発点はここにあるのである。

思想的にはすでに「ミイラ」化しているのである。それを実践にうつそうとするが「民主的規制」なのである。

そうなると、これまでの国労の方針の一八〇度転換であることも明らかになる。これまで国労は「赤字は国鉄労働者の責任ではない」「赤字をどうするかが問題ではない。労働者、勤労国民の生活と労働条件を維持、発展させることが、闘いの出発点である」と主張してきた。その方針の総括もないままに、一八〇度違うところから出発する「民主的規制」を認めよ、というのはとても無理な相談である。なお、これまでのたたかひの基本的視点

については、一九七二年一月号の『国労文化』の酒井論文に詳しい。ぜひ参照して欲しい。
 団交権と民主的規制、言葉かわれば品かわる

「高度成長下で民間大産の多くは『労使協議制』の路線をとり、経営権問題はそちらにゆずれ、経営権への介入を自ら団交権から除外したとさえいえる。

……公労法がある現状では、経営権と労働条件がラップするところまでは団交の対象とすることはできるが、純粋な経営権、たとえば投資や予算編成まで及ぶことは困難だとわれわれは判断している。……

労働組合は、その任務を遂行するために経営権にまで介入し規制しなければならないが、現状ではすべて団交ではそれはできない。われわれは力量をたくわえて団交権の範囲の拡大をつねに闘わなければならないが、それには時間がかかる。しかし、それまで労働組合は経営権に立ち入ることを見合わせていることはできない。……

……団交権が経営権に介入できるとしても、闘いがなければ政策や経営権を規制することができないのだから、民主的規制の闘いは必要である。しかし民主的規制は政策や経営権を具体的に規制しなければならぬから、彼らと直接議論（交渉）する「場」が必要だ。本部・本社には……場が一応ある……地方や職場には「場」がない。……「場」は必要である。

すべてが団交ということになると一致点について協定等を結ぶということになり、これは民主的規制の路線とは違うものになる、という逆効果も生まれる。つまり民主的規制を団交権拡大におきかえることは、異質のものであり、できないもの（同前、四ページ）

批判の一——投資や予算を「純粋の経営権」であるからとして、あらかじめ団交事項から除外することは、自分の手を縛る行為であり、団交本来の意味からいって正しくない。

団交事項は、少くとも労働者の労働条件にかかわるすべての事項を含んでいる。たとえ投資や予算にかんすることでも、それが労働者の労働条件にかかわるものであるかぎりはずべて団交事項である。「経営権」の範囲内か否かで決められるべきでなく、労働者の労働条件にかかわるか否かで、団交事項の範囲は決められるべきである。労働組合は、これを最少限度として、勤労国民との共通の課題をも団交事項に押し込んでいかなければならない。それは相当有利な力関係を不可欠とするだろうが、その努力は現に行なわれている。その場合でも明らかのように、団交事項は、「経営権」か否かで決めるべきでなく、労働者・勤労国民の生活、労働条件にかかわるものであるかで決めるべきである。

いわれている「経営権」とはそもそも何なのか？ 内容はきわめてマチマチであるが、共通するものは「純粋の経営権」には労働者・労働組合は口出し出来ぬ」というものである。それは、実際には労働条件にふれるがゆえに団交事項に含まれるべき問題も、団交事項から排除しようとするイデオロギー攻撃である。

批判の二——団交権を経営権にまで拡大させていく力がないのに、「民主的規制の闘い」ならば経営権に介入できるのはなぜか？ 同じ目標に到達するに、団交権拡大ならダメで、「民主的規制」ならできる、という。その意味するところは「言葉かわれば品かわる」ということなのか？ 言葉が現実を、現実の力関係を変えることができる、というのか。

このことが含んでいるものは二つある。とにかく経営権まで手をつっこむためには、力量云々なんていってられない。何とかして新しい手を捜して、手をつっこむためには、ここでは「民主的規制」は原則無視（組織作り、主体的力量作り無視）の下の技術論でしか

ない。それが一つ。

もう一つは、当局の方は団交より「民主的規制」を歓迎している、ということ。そうではないれば、力関係も変わらないのに、経営権に「介入」する場などできるわけではない。

なぜ当局はそれほどまで譲歩するポーズを見せているか。「民主的規制」自身が「ミイラ化」しているのだから、「ミイラ」(同類)にいくら「介入」されても、痛くもかゆくもない、ということだ。組合がいくら「自主的」に提起した方針だからといって、それがいつも資本の意向に反するわけでもないのだから。

第三の批判——団交の範囲に關係なく「民主的規制」は必要というが、ここでいわれている団交は、本来あるべき団交とは、まったく無縁の団交である。課題は「民主的規制」の提起によって解決されるのではなく、団交そのものを階級闘争のなかにきちんと位置づけることによって解決される。「課題」とは何か? 「経営権」の主張を乗り越えて、団交事項を労働者、勤労国民の生活、労働条件にかかわるすべての事項に拡大してゆくことである。「資料」の予定している団交とは、第一にたたかいぬきのものである。「民主的規制」はたたかいはあるから「介入」できるが、団交は、たとえ団交権が経営権までおよんでも、たたかいはぬきものだから、「介入」できない。だから「民主的規制」のたたかいは必要だ——というわけだ。

二つめに、団交およびその結果として協約をたたかひの「一里塚」としてではなく、たたかひの「終点」としてしか位置づけていない。だから協約を結べば、自分たちの手を縛る、という発想が生まれる。つねに協約化しなければならぬという固定観念が生まれる。本来はそうではない。協約化するしなにかかわらず、労働組合はより人間らしい生活、労働条件をめざしてたたかひ、それをよりよい形で協約に残したり、旧協約を改定させたりしてゆくのである。団交、協約は、そうした長期のたたかひの「コマ」にすぎない。

三つめ、「民主的規制」の考え方からして、団交は「結果」にたいする抵抗・防衛闘争の時にしか役に立たない、という発想がある。たしかに資本主義下の労働運動は本質的に抵抗闘争だが、ここでいわれている「抵抗・防衛闘争」は個々の合理化攻撃にたいしてのたたかひの状況を説明するものである。後者の意味で団交が防衛の時だけの具、と考えるとすれば、正しくない。要員闘争を典型例とする「攻め」の闘争は、個々の合理化提案と關係なく、組織されてきており、そのなかで団交は十分役に立っているからである。しかもこの種のたたかひは、それ自体が、次の合理化の口実への反論であり、抑止力としての意味をもっている。

これら三つの団交の位置づけの訂正は当然である、と『資料』が万が一認めたとすれば、しかもなお、「民主的規制」の必要性を訴えるのだとすれば、コトは重大である。なぜなら、そのことは、「民主的規制」が、労働者、勤労国民の生活、労働条件と無縁な問題をも含めて、国鉄当局に提起しようとしている、ということにならざるをえないからである。もっともこれについては、すでにふれてある。次にすすもう。

(つづく)

■ 投稿 ■

京都知事選の敗北は左派への警鐘

—

京都知事選は、予想をはるかに下回る、ぶざまな敗北であった。「あきれてものも言えない」という気分で、開票速報をみていた党員が多かったにちがいない。最終の結果は、法定得票数にも満たず、自民党の林田はもちろん、杉村候補の半分もとれなかったのである。

このたたかいは、右派が中心になって準備し、社公民路線にもとづいて組み立てられた方針を実行したものであった。「反独占・反自民」よりも「反共産」を強調してのたたかいであった。そのため、京都の職場のなかでは、真面目な労働者が社会党に批判的になり、管理者に近い、日頃から反共的な部分が社会党を応援するという傾向が、強かったこととである。だから、もともと弱かった京都の労組内における社会党の足場は、この知事選をつうじて、さらに弱くなってしまったのである。

このような事情は、京都だけに特有な力ではない。やや形は違うが、横浜市長選もそうだし、来年の大阪府知事選も同じである。東京都知事選も、そうなるかもしれない。その他、全国各地での首長選でも、「保革合乗り」や革新の立候補見送りが、続いている。全体に、独占資本と自民党政府に対決する姿勢が弱まり、たたかいに力が入っていないのである。

地方選だけでなく、労働組合のなかでは、首切り合理化への抵抗を回避し、賃金闘争にたいしてすら、ごく控え目な方針しかたえない傾向が支配的になっている。国会内の共闘においても、政府、自民党に徹底抗戦するのではなく、公、民、新自クなどが主導権をとるのを恐れて妥協の機会ばかりうかがっているようにみえる。

こんなことをくり返していれば、社会党の足場は弱くなるばかりである。独占資本、自民党政府に不満、怒りを持つ者は、社会党にも期待しなくなってしまう。今のところは、他に良い政党がないので、急に基盤が崩れることはないだろうが、しかし、確実に、支持層は離れているのである。そのかわりに、科学的社会主義の嫌いな、一部のインテリやブチ・ブル層、あるいは、資本に丸抱えされた労組幹部からは評価されるかもしれないが、こういう連中は、大衆をつかんでいないから、はなはだ頼りないのである。

社会党はさきの全国大会で、党の主体的な力をつけるためと称して、「百万の党へ」という方針を決めた。去年は、総評の幹部が「五〇万の党」にすると気前よく約束してくれたが、その後は何も言わないのでとるにたらぬ成果しかあがらないのだろう。その反省がないまま、目標だけ二倍になった。そのために、党員資格をゆるめて、入党しやすくするというのが、組織局の考えのようである。しかし、こんな発想で、成功するはずはないと思う。

政府、独占資本と真正面から対決しない社会党、言いかえれば、国民の生活を苦しめ、

社会を腐敗させている矛盾をなくすためにたたかわらない社会党に、誰が魅力を感じるのだろうか。地方自治をさらに破壊しようとする自民党よりも、きわめて独善的だとはいえ、革新の一部にはちがいない共産党に敵意を燃やす社会党を、どんな労働者が信頼するのだろうか。

このことを真剣に考え、社会党、労働組合の右傾化に対して、逆流を強めていかないと、京都だけでなく、右派の優勢な地域や労組だけでなく、全国の、社会党全体が後退を続けるのではないだろうか。後退だけでなく、同時に変質（右傾化）もすすむのではないだろうか。

不況のもとで、低賃金と首切り合理化をおしつけられ、地方選での敗北（不戦敗も含めて）くり返す、社会党と労働者階級は反撃を強めなければならないのだが、とりわけ、左派（科学的社会主義派）は、二重の意味で反撃を強めなければならないと思う。つまり、政府、独占とのたたかいを強化し、労働者階級の支持を固めることによって、右派の路線に対する優位性を、証明してゆかねばならないと思う。

二

問題は、かんじんの左派の現状である。私には、社会主義協会もその他の左派の人々も、昨年の右派からの攻勢で、おじけづいてしまったように、思えてならない。必要な主張すら、しないようになり、右派の脅しにズルズルと後退し、大衆運動のなかでも（すぐに「おまえの主張は協会の方針か」とやられるので）遠慮ばかりするようになっていようである。その結果、協会員や社青同の同盟員だけが、すこし不自由になるぐらいなら、別に問題にすることはない。

しかし、そうやって、左派が遠慮ばかりしているうちに、京都のようなぶざまな敗北がおこり、職場では、首切り合理化が横行し、春闘は低調のうちに押し切られそうである。これでよいのだろうか。なんとか反撃に立上らないと、情勢はもっと悪くなるのではないだろうか。

たしかに、数年前に比べると、活動は非常に困難になっている。反社会主義の包囲網が、眼にみえて強くなっているし、社会主義協会と社青同以外の左派は、ほとんど化けの皮がはがれて、右傾化してしまったからである。だから、資本と官憲の攻撃は、彼らに集中せざるをえなくなる。弾圧をヘネ返すのは容易ではない。だが、もっと容易でないのは、いったん失なわれた大衆の信頼を、とりもどすことである。社会党が政府、独占となれ合う党だと思われてしまえば、その不信をぬぐいとるのは、簡単ではない。

たしかに今は苦しいが、しかし、不利な材料ばかりではないだろう。これだけ国民が生活苦を訴え、失業者が多数にのぼっており、しかもそれを政府がどうすることもできないという状態は、まさに社会党の出番がきていることを示している。社会党（とりわけその左派の）出番がきているからこそ、活躍を阻止しようとして、攻撃が激しいのである。この時期に、反撃ができないようでは、左派もいっしょに、労働者から見離なされてしまいうちがいない。京都での惨敗は、その警鐘であると、とらえるべきだと思うだが、全国の読者のみなさんの、考えも聞かせていただきたい。

（島田三郎）

情勢について無理解なのはだれか

「社会党『中期経済政策(第一次試案)批判』の批判に答う(3)」

五、大内力氏とマルサス

先に見たように、名なしの『反批判』氏は、経済学やマルクス主義のイロハを理解できないばかりではない。文章にたいする読解力たるや小学生にも劣るほどである。

『反批判』によると、われわれが、「平和革命を認めようとはしない」というのであるから、大いに驚ろいたのであるが、「制約条件」についても驚ろかずにはおれない。

われわれは「本来、人類は自然のなかから生まれたものであり、社会は当初から自然の“制約”のなかで発展してきたものである。自然から支配される時代から、自然を支配する時代へ発展をとげるといっても、自然から離れては存在しえないからには、いかなる社会においてもそれなりの“制約”を受けるのは当然である。しかし人類は自然に働きかけながら、それがもつ種々の法則を、より広く深く認識することによって、より高度な科学技術を獲得し、様々な物質をより豊かに生産するに到った。その科学技術が近い将来突然発展を停止してしまい、生産力の発展が停止してしまうと考えるのは、あまりに非科学的であると言わねばならない」(『社会通信1613』)と主張しているのを、『反批判』氏が読むと、「制約条件は資本主義体制の下でのみ存在し、社会主義体制の下では本来存在しないものと考えているらしい」と読めるというのである。

また、『社会主義の構想』において大内氏が、「もともとマルクス主義は一九世紀半ばという、資本主義がなお若々しく発展しつつあるとともに、急激に貧富の懸隔が拡大しつつあった歴史状況のなかで生れた。そこでは資源、環境の制約といった問題は具体的に認識されようもなかった」と、事実に反した規定をしているのにたいしては、われわれはマルクスの時代にも具体的に認識されていた資源、環境問題の事例をあげて、大内氏の誤りを正しただけのことである。

ところが名なしの『反批判』氏は、この指摘をもってわれわれが「一九世紀の資本主義と二〇世紀の資本主義との相違も全く無視しており」、などと勝手に読みちがえている。たいへんな読解力ではある。少なくともわれわれは、小学生以下の理解力しかもたない名なしの権兵衛氏よりははるかに、「一九世紀の資本主義と二〇世紀の資本主義との相違」を認識しているが、ここはそれを論ずる場ではない。

すでにマルクスの時代よりも以前から、「資源、環境の制約といった問題」がどんなに「具体的に認識され」ていたか、マルサスの『人口の原理』(一七九八年)を読んでみるとよい。マルサスを批判したマルクスの論述(『資本論』、『剰余価値学説史』等)を読んでみるとよい。

ちなみに『中期経済政策(第一次試案)』と『社会主義の構想』の資源、環境制約論が、マルサスの理論にいかにも似ているかをみてみよう。

前者は述べている。「資源とならんで、それ以上に、厳しさを増しそうなのは食糧である。この点では、世界の人口増加が近い将来に停止する見込みはほとんどなく、すくなくとも現在の人口が倍増することは不可避であること、また、現在ですら世界の人口の三分の二までは半ば飢餓水準の栄養状態にあり、その改善のためには膨大な食糧の潜在的需要

のあること、およびほんの一握りの先進国をのぞけば、大部分の人口は、消費水準の上昇につれて急激に動物質食品の消費を拡大するような状態におかれているが、畜産の拡大は飼料の形で莫大な穀物需要を発生せしめるものであること、等が十分注目されなければならない。「動物質食糧の消費を、無制限に増やさないと必要である。畜産がいちじるしく増大すれば、それから生ずる飼料需要は膨大なものとなり、とうてい自給力の向上は望みえなくなるからである」。

マルサスは述べている。「私は、人口の増加力は、人類のために生活資料を生産すべき土地の力よりも不定に大きい、と主張する。

人口は、制限せられなければ、幾可級数的に増加する。生産資料は算術級数的にしか増加しない。多少ともに数学のことを知っている人ならば、前者の力が後者のそれに比してどれほど大きいか、それがすぐわかるであろう。

人類の生活には食物が必要であるというわれわれの性質に関する右の法則があるため、この二つの不平等力の結果は、対等のものと、されなければならぬのである。

右には、人口にとっては、生活資料を得るうえの困難が不断の強い制限であるという意味が含まれている。この困難はどこかへ落ちなくてはならぬ、そこでまた、人類の大部分は必ずそれを烈しく感じなければならぬ」(『人口の原理』岩波文庫、三〇頁)。

「牧場は小麦畑に比べると、その沃度は同一である場合、人間の生活資料を生産する量は少いというのが本当だ、そして、上等の食肉に対する需要がふえて、その価格が上り、そのため上等の土地が牧畜に転用せられるということが、たしかであるならば、そういう事情のために起る人間の生活資料の減少もまた、荒蕪地の囲い込みや農業技術の改良也のもたらす利益を、相殺するといわねばならぬ」(同上、一八四―一五頁)。

六、大内兵衛先生の批判

『人口の原理』の訳者である大内兵衛先生は、その『解説』において、このような大内力氏等による「マルサスの復活」を、次のように批判しておられる。

「たとえばアメリカのような国でも、日本のような国でも農業人口は絶対的にさえ減少しているのに食糧の生産量は急激に増加しているから、「人口の原理」は全くウソである」(同上、二九〇頁)

「いまの時代において、「生活手段の生産能力」と「人間の生殖能力」とのアンバランスとして、この社会問題をマルサスのままの「人口の原理」に被せることはむづかしい。そこで右のごときいろいろの「新マルサス」がはびこっているのである」(同上、二九一頁)。

「いまや世界の人口はマルサスが問題とした時代の三倍にもなっており、イギリスのそれも三倍になっている。一方、イギリスの富は当時の数倍どころか、十倍にも増加した。もし世界の国々がその国民の全部を十分よく労働せしめるならば、マルサス当時の労働時間の半分を以てして、いまその何分の一をもってしても、マルサスの問題とした「貧困」と「悪徳」とをのぞくことは不可能とは思えない。現にアメリカでは「人口問題」は「ゆたかな資本主義」の問題であり、とくに「ニグロの過剰」の問題である。一方、ソ連では「人口の不足」が問題である」(同上、二九三頁)

大内兵衛先生と対照的に、大内力氏は次のように考えているのである。「人間の経済活動にたいするこういう、いわば自然の諸制約とでもいうべきものは、社会主義になったから

といって免れうるものではない。もし社会主義が、まもなく七〇億人にもなろうとする地球上の全人口に、欲望におうじて消費しうるような状態の実現を約束するとすれば、それはまさに人類に破滅と滅亡を約束することにほかならないであろう。人類はもし滅亡をさげようとするならば――あるいは何千万年か先のそれは不可避であるとしても、当面の半世紀や一世紀のうちにおけるそれを回避しようとするならば、いずれにせよその経済活動を縮小し、人口をも生産をも、また個々人の生活をもマイナス成長に転化させざるをえないであろう。いまやわれわれの理性に求められていることは、さいげんもなく物質的に豊かになることではなく、地球のもつキャパシティのなかで、われわれの生活をいかに調和的に維持してゆくかということなのである。

社会主義はこのいみで、もはや貧困の解消を課題とするものではありえないのである。むしろそれは、いわば乏しきを憂えず等しからざるを憂うといった関係を、一国的な規模においてだけでなく、全世界的規模において実現するための、唯一の可能な体制として位置づけられるべきものであろう」(『朝日ジャーナル』一九七七年五月一三日号、七六頁)。

このような「新マルサス主義」が『中期経済政策(第一次試案)』と『社会主義の構想』(独占資本を国有化せずに存続させる「自主管理社会主義」)の根底にあるのである。マルクスやエンゲルスは、「自然の諸制約」と自然科学について、マルサスや大内力氏とはまったくことなつた次のような認識にたっている。

「生産と分配を計画的におこなう社会的生産の意識的な組織にしてはじめて、人間を社会的関係においても、他の動物界からひきあげることができる。これは、ちょうど、生産一般が、昔、特殊な「自然的」関係において人間を動物界からひきあげたのに似ている。歴史の発展は、こうした組織を日々不可避なものにし、しかも日々可能なものにしていく。そしてこうした組織の実現された日からはまた新しい歴史の時代がはじまるだろう。そこにおいては人間そのものが、また同時に人間の活動の全分野が、そしてとくに自然科学もまた、これまでのあらゆる発展が光を消すような、一大飛躍をとげるだろう」(エンゲルス『反デューリング論』、マルクス・エンゲルス選集12、八四頁)

どうやら大内兵衛先生の正統の嫡子は大内力氏ではなく、『社会通信』になってしまったようである。

■ 増刊号『社会党』中期経済政策(第一次試案) 批判』 発行のおしらせ

『社会通信』では、これまで社会党の「中期経済政策(第一次試案)」を系統的に紹介・批判してきました。これらの論文をまとめ、増刊号として発行します。定価は四〇〇円(五月中旬刊)の予定。ご希望の方は代金をそえて当社までお申し込みください。なおくわしくは次号でお知らせいたします。

(編集部)

■マルクス・レーニン主義とは何か⑨■

大事なのは階級的自覚を高めること

——レーニンとストライキ論(一)——

労働者はたたかうなかでえらくなる

司会 いつものように議論に入りたいのですが……。

山田 ちょっといいですか？ 報告者のはなしでは、客観的条件に応じてストライキを政治的ストライキに高めたり、経済的ストライキに高めたりできるようにも聞えるのですが、そうですか？ 私もよくわからんものですか……。

松井 どっちかに応じてやるというのは、少し機械的な感じがするな。

山田 その場その場に応じてやらなきゃいかんというのは、共産党によくあるんですよ。最近では「階級性が弱い」と言われるからでしょうが、社会主義のはなしばかり『赤旗』にのせている。「知を力に」がスローガンのようです。

松井 それはイギリスのことわざです。

鈴木 私は今、山田さんの言われたこと、経済闘争と政治闘争、あるいは経済的ストライキと政治的ストライキということを考えていたんです。よく理論と実践という言葉を使ったり、戦略と戦術といったり、敗北から学ぶ、つまり連続したたたかいと言ったり、発展すると言ったりします。これを一言で言えば、社会主義革命をやるという高次のかまへのなかで、政治も経済もあるということではないでしょうか。ですから、二つのうちのどちらかをとるということではなく、社会主義革命を追求するということじゃないかと思うんですよ。ぼくもよくわかりませんけど。

しかし、階級闘争のかまえをもって運動をやっていく、たたかっていくうちにはじめはよくわからなくとも、だんだんえらくなってゆく。これが運動でしょう。社会党を、そして総評を本当に愛するようになる。ですから、経済闘争と政治闘争は、本来二つのものじゃない。ですから、ぼくはどうして二つをバラバラにしなければならんのかよくわからない。この点もつと議論を深めたいところですね。

純粋な政治的ストライキ、経済的ストライキはない

山田 私の問題意識は次のところにあるのです。二〇八頁の表ちかくに「運動の最大の高揚期（一九〇五年）には、闘争の経済的基礎がもっとも広いのが特徴である。この年の政治的ストライキは、経済的ストライキという強固な、確実な基盤のうえに立っている」との一節があります。労働者の自主的なたたかい、つまり経済的ストライキと政治的ストライキの多様なからみ合いを、どう推進し発展させるかが、レーニンの強調点でもあるのでしょうから。

松井 純粹な政治的ストライキ、純粹な経済的ストライキはないんだ。レーニンもそう言っているでしょう。

南 レーニンがロシアの改良主義者エジョフを批判しているくんだりです。

司会 『経済的ストライキと政治的ストライキ』のなかで、レーニンは、エジョフの文章から四つの節をとりだして、エジョフが、つまり「自由主義者と自由主義労働政策家（解党派）」が「運動にもちこもうとつとめている運動の性格の歪曲」（二二一～二二二頁）に反撃を加えている。エジョフの主張は、ようするに「経済闘争と政治闘争」、あるいは「経済的ストライキと政治的ストライキ」の「絡みあい」に反対し、労働者を実質的に武装解除することをねらったものです。ですから、レーニンは結論的に「『からみあい』が誤りだというのは、まちがっている。まさに反対である。もし労働者が、ほかならぬこうした『からみあい』のすべての独自性、そのすべての意義、そのすべての必要性、そのすべての原則的重要性を理解しないとすれば、それこそとりかえしのつかない誤りであろう」（二一五～二一六頁）とべています。

山田 しかも、レーニンは一つ一つの「小さな」たたかいをひじょうに大事にしていますねエ。おどろくほどです。当時のロシアと今日のわが国では勤労諸社会層の教育水準をはじめ、その精神的・文化的水準は雲泥の差がありますから、そのままではめることに問題があるが、次の一節などは本当に参考になる。

「勤労者大衆は、経済的要求なしに、自分たちの状態を直接即座に改善することなしに、国の一般的『進歩』を考えようとはけっしてしない。大衆が運動にひきいられ、精神的にそれを参加し、それを高く評価して、英雄主義、自己犠牲の精神、がんばり、偉大な事業への献身を發揮するのは、はたらくものの経済状態が改善されるばあいにほかならない。でなければ、事はうまくゆかないのである。なぜなら、「通常」、労働者の生活条件は想像もおよばないほど苦しいからである。生活条件の改善をもとめてたかううちに、労働者階級は、同時に、道徳的にも、知識的にもたかめられ、その偉大な解放の目的を実現する能力をましてゆくのである。」（二一〇頁）

「学校」だからもつとのびる

われわれはしばしば若い仲間のたたかいを「不十分だ」と一喝しがちなわけですが、こうした文章を目にすると恥ずかしくなりますね。

鈴木 暖かい援助、一緒にたたかうなかでしか信頼関係は生まれませんものねエ。

樹徳 『ストライキについて』のなかで引用されている反動家の「あらゆるストライキのかけから革命のヒドラ（怪物）が顔を出す」という言葉、これとはまったくちがう立場からのエンゲルスの「労働組合は労働者階級の兵学校」という言葉は、まさに今まで述べられてきたレーニンの態度によって実現されるわけでしょうね。

松井 「学校」だからもっと伸びるおそれがあるということだな。そのことを、エンゲルスは『イギリスにおける労働者階級の状態』で書いているでしょう。

司会 レーニンが強調しているのもその論文です。同じ『カール・マルクス』に、「フリードリヒ・エンゲルス」という論文がありますが、レーニンはその著作の意義を次のよ

うに語っている。

「エンゲルスは、プロレタリアートが苦難をうけている階級であるというだけでなく、プロレタリアートのおかれている、恥ずべき経済的地位そのものが、制止しがたい力で彼らを前進させ、否認なしに自己の終局的解放のために闘わせるということを、語った最初の人であった。そして闘うプロレタリアートは自力で自分を救うことになる。労働者階級の政治運動は、不可避的に、労働者にとって社会主義以外に活動がないことを、彼らに自覚させることになるのである。他面において、社会主義は、労働者階級の政治闘争の目標になるとき、はじめて一つの力になる……」（七八頁）。

山田 われわれの議論は経済闘争か政治闘争かくらいでとまってしまっていますが、「飛躍」というのは革命的な政治闘争と関係するということですかね？

松井 そうです。

山田 レーニンのばあい、経済闘争と政治闘争はちかくなる、こういう書き方だ。

松井 ロシアにおいてはそうだったんだろうな。しかし、日本においては国家独占資本主義が支配的な国だから、経済闘争でとどまることは少ないといえる。政治闘争にもなりうる。だけど、それが革命闘争にまで高まるということは今のところない、こういうふうに思う。

樹徳 現在は革命的な情勢ではない、ということですか。

松井 そうです。

樹徳 冒頭にも少し述べたのですが、一般的にいえば、こんにち社会主義革命の条件、あるいは統一戦線成立の条件がある。この点についてはだれも異論がない。しかし、実際に社会主義革命が起こったり、統一戦線が成立するためには権力が動揺するとか、何百万何千万の労働大衆が立ち上がるそうした特別な条件が必要だ。こうした条件に主体的条件を結びつける術が必要だ。

松井 そうです。歴史は人間がつくるが、思いどおりにはならないからね。客観的条件が規定的です。

国家独占資本主義とストライキ

司会 現在のわが国のような情勢のとき、社会党・総評がイニシアチブを發揮して大幅賃上げのたたかいを階級闘争として展開するとき、政治闘争に転化するとはいえないでしようか？

松井 政治的な色彩は帯びます。だけど、革命的な政治闘争ではありません。そうなる条件は今のところまだない。

鈴木 こんにちの労働運動の指導性を見ていると賃金自粛論であり職場の活動家の自覚をおさえこんでしまうという状況があるでしょう。これは、日常闘争の軽視だし、理論と実践の結合などまったくいいほどありませんものねエ。

松井 組合内部で、たたかいが政治闘争になることをおさえている、そうした事態です。

鈴木 まさにそうですね。

樹徳 ストライキ一つとってもそうだ。ストライキを階級闘争、つまり「戦争の学校」

ととらえないで、なにか機能的・モノトリのにとらえる傾向がある。そうすると「ネトライキ」が幅をきかすことになる。

山田 そうそう、危険な傾向ですよ。一人一人をどうやってたかいに参加させるか、活動家が悩んでいるのはその点です。だけど、たたくいは発展してきましたね。表面にはまだあらわれていませんが、グツグツ煮えたぎり始めている、これが現情じゃないでしょうか？

司会 ですから、日経連は「職場の安定帯」論を呼ばざるをえない。

鈴木 そうですよ。

階級的思想を自覚することが大事

南 二一四頁に「普通の」ストライキという言葉がありますね。エジョフは、だから複雑にはいかんというのにたいし、レーニンは、「今日の運動を『普通の』ストライキの尺度ではかることによって、はなはだしい誤りをおかしている」(二一四頁)と、批判しています。

松井 ロシアにおいては普通のストライキはわりと少ない。急速に政治的ストライキに発展している。レーニンがいたからだろうけれどね(笑)。

南 寝て待ってりゃ経済的ストライキが政治的ストライキになるわけじゃない。レーニンは「結合する」という表現を使っている。

松井 レーニンが書いている論文は若いときから政治的なもの、最高度に階級闘争を考えている。じつに偉いな。

一九一七年の二月革命のときもそうです。「遠方からの手紙」という論文があるでしょう。あのときますでちゃんと考えている。自分の考えを全面的にだしてもいいときだと。だから、レーニンははじめから政治的なんだ。

現在の日本では、労働者階級をはじめ勤労諸社会層の多くの人は、ぼんやりとかもしれないが政治闘争を考えはじめているんじゃないか。ところが、指導部がそれ(政治闘争に発展すること)をおさえている、こういえるんじゃないかな。

南 階級的な思想が大事だということです。

松井 そうです。

山田 同盟幹部が自民党との研修会をやるくらいなもの。敵は労働者の政治的自覚が高まることをおさえようと必死ですよものね。

松井 そうです。むこうの方が政治闘争をおさえようと考え、行動している。

鈴木 本当の意味の政治闘争をおさえるということ、私などわかりはじめたのは最近です。去年の社会党攻撃などいい材料です。五・六年前の全電通問題もやはりそうです。なんとなく左をおさえる。その方がとりひきできる。おれは左派じゃないというためにも選別支持が必要だということになる。

松井 政治的指導者がいないと政治闘争にはならん。だけど社会主義になりつつあるから安心していい(笑)。

※第一五号に誤りがありました。おわびして訂正いたします。

(つづく)

七頁 中川(一郎)↓中川(新一) 同 札幌大会↓函館大会